

令和5年度第4回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

令和5年11月17日（金曜）

出席委員 学校教育関係代表

委員

相 楽 敏 栄

社会教育の関係者

委員

堀 井 義 昭

委員

布 施 栄 子

家庭教育関係代表

委員

細 田 雅 美

学識経験者

会 長

炭 谷 晃 男

副 会 長

長 島 剛

公民館利用者代表

委員

西 山 規 子

公募市民

委員

倉 品 み ゆ き

多摩市図書館協議会

委員

秋 澤 友 香 里

文化財保護審議会

委員

横 倉 敏 郎

出席職員

教 育 部 長

小 野 澤 史

教 育 部 参 事

山 本 勝 敏

文化・生涯学習推進課長

垣 内 敬 太

社会教育・文化財担当課長

齊 藤 義 照

永山公民館長兼関戸公民館長

伊 藤 麻 衣 子

図 書 館 長

横 倉 妙 子

(開会時刻：14時00分)

議事録署名委員：西山委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

1	中学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けて	【当日配付 3】
2	公民館事業進捗状況について	【資料 1】
3	公民館施設使用状況について	【資料 2】
4	令和5年度公民館等利用者懇談会の実施について	【資料 3】
5	永山公民館・関戸公民館の組織改正について	【資料 4】
6	第4次多摩市生涯学習推進計画の令和4年度内部評価について	【当日配付 1】
7	多摩市立八ヶ岳少年自然の家の食料の改定について	【資料 5】
8	令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について	【資料 6】

〔協議事項〕

1	令和3年度学育審提言書に基づく事業の評価について	【当日配付 2】
---	--------------------------	----------

会	長	ただいまの出席委員は、10名である。定足数に達しているため令和5年度第4回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は西山委員に 願います。	
会	長	まず、資料の確認を事務局より願います。	
事	務	局	—（社会教育・文化財担当課長より資料確認）—

〔報告事項〕

1 中学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けて・・・【当日配付 3】

会	長	報告事項1「中学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けて」を事務局より説明をお願いしたい。			
教	育	部	参	事	当日配付資料3「中学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けて」について説明する。中学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行の目的としては、次の3点がある。1点目は、教員の働き方改革、教員の負担軽減。2点目には、部活動を持続可能なものにしていくこと。3点目には、学校だけで子どもの学びや成長を支えるということではなく、地域全体で子どもたちを支えるという視点を取り入れていくことである。当日配付資料3は、国や東京都の動向になる。令和2年9月に、国は令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を進めていくことを示した。令和4年12月には、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方や、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応を示している。現在、国や東京都は、地域連携や地域移行に向けたガイドラインを自治体に示している。多摩市においても、このガイドラインに沿って地域移行や地域連携を進めていく。今

	<p>年度から3年間の改革推進期間に、大きく取り組むこととして3点ある。1点目は、地域連携移行に向けたさまざまな論点について、教育委員会、市長部局、地域の団体や保護者の代表の方に参加していただき協議を進めていくための協議会を設置していくこと。2点目は、方針やスケジュール等を示した計画を策定していくこと。3点目は、この計画に基づく地域連携移行を推進していくこと。本市においては、協議会の設置前に、現在の子どもの部活動状況や教員の指導状況をしっかりと把握することが大切だと考え、教員と中学1・2年生にアンケート調査を行っている。このアンケート調査の結果を基にしながら、今後は実態にあった地域連携、地域移行に向けて、当日配付資料3の協議会の流れのとおり進めていく。例えば、部活動の指導をしていただく地域の方の受け皿の確保は、どのようにしたらよいか。これまで学校の教員が行っていた部活動の指導については、生徒の安全確保をどのようにしていくのか。また地域クラブ活動になった際に運営を担っていくのはどの人になるのか。月謝はどのような金額が妥当なのか等さまざまな論点がある。協議会では、この論点ひとつひとつを協議しながら、実態にあった部活動の地域連携及び地域移行に向けて進めてまいりたい。</p>
委員	<p>東京都アーチェリー協会では、すでに地域クラブ活動の指導に向けた講習を始めており、多摩市アーチェリー協会でも1名参加している。他市では、すでに試行的に始めていると聞いているが、多摩市ではまだアンケート段階とのことで各市足並みは揃わないのか。</p>
教育部参事	<p>国ではモデル地区を決めて取り組んでいる。近隣では、日野市がモデル地区となっていて、企業と連携しながら部活動ではないが特定の種目に関して指導を進めている。3年間の中で、各市がそれぞれ計画をたて段階的に進めていくことになっている。</p>
副会長	<p>月謝との話があったが、日野市の場合では企業がビジネスとしてやっているという意味なのか。市によって変わるのか。</p>
教育部参事	<p>部活動は費用がかかる。企業にお願いするとなると月々いくらと決まってしまう。国や東京都では現在のところ、部活動の月謝や経費については受益者負担となっているが、地域クラブ活動に参加できない子どもがあらはならないと考えているので、今後費用の部分についても協議会で話し合っていく。</p>
委員	<p>スポーツだけでなく文化部も対象なのか。</p>
教育部参事	<p>運動部活動と文化部活動が対象となる。</p>
会長	<p>進め方としては、基本的に市がリードして進めていくものなのか。あるいは、それぞれの中学校で進めていくものなのか。</p>
教育部参事	<p>市がリードをしながら、中学校校長会と連携し意見をいただきながら進めていく。また、教育委員会だけでなく市長部局とも連携していく。</p>
委員	<p>大きな取り組みだと思うが、教員の負担軽減になり、子どもたちの学力向上にもつながることなので、ぜひ皆さまの協力を得て進めていただきたい。</p>

2 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 1】

3 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 2】

<p>会 長 :</p>	<p>報告事項 2「公民館事業進捗状況について」、報告事項 3「公民館施設使用状況について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。</p>
<p>公 民 館 長 :</p>	<p>資料 1-1「永山公民館の事業進捗状況」を説明する。市民企画講座では、年 2 回市民からの企画を実施している。9 月受付では 3 団体の希望があった。保育室開放デー、子育てつどいの広場事業は、定期的に行っており参加者も少し増えてきている。小学生対象科学等体験講座は、8 月の夏休みを利用して、服作り・工作・科学・百人一首を 4 回行い 58 人の参加であった。家庭教育学級・家庭教育講座では、家庭教育学級で 3 校の希望があり 148 人の参加となった。家庭教育講座は、昨年度人気があったお父さんのための救急救命を今年度は、唐木田児童館で実施し 16 人の参加があった。職場体験等の受け入れでは、市内の中学生の受け入れを随時行っている。永山フェスティバルは、4 年ぶりにコロナの影響もなく開催し、延べ 54,741 人が参加いただいた。デジタル創作体験講座は、東京都主催にはなるが 12 月 10 日に永山公民館でプログラミングソフト等を使った 3D ゲーム作りなどの体験講座を実施する予定である。</p> <p>次に、資料 1-2「令和 5 年度関戸公民館事業進捗状況について」説明する。地域貢献講座では、高校生のやりたいを実現した講座で 8 月 11 日(祝)に「10 代だけが集まる空間『TALKING with US!』」を開催した。参加者は、8 人と少なかったが、若い市民のやりたいを応援できたので、今後希望があれば実施していければと考えている。薬物乱用防止講座について、現在 2 校の希望がきている。関戸地球大学院では、昨年はコロナの影響で 5 大学だったところ、今年は市内全 6 大学が参加し、10 月 3 日から全 7 回で実施し、3 回目までは既に実施済みである。この事業は、2 年前から日野市との連携で行い、日野市の市民も参加可能である。またオンラインでも参加できる取組みもしている。市民ロビー活用事業での「ダイヤモンド富士コンサート」は、関戸公民館からの日の入りがダイヤモンド富士に見えることから、コンサートをプラスして実施する予定である。また、「スターライトバルコニー in 関戸」では、ロビーでプラネタリウムを実施し、その後一ノ宮児童館と連携し実際の夜空を見るという事業を予定している。公民館 50 周年記念事業では、永山と関戸公民館がひとつになり、気象予報士を講師とした温暖化等の地球環境の観点から気象を考えるイベントを企画中である。</p> <p>引き続き、資料 2「永山公民館・関戸公民館施設別使用状況」を説明する。永山公民館 8 月の使用状況では、合計で使用人数 5,837 人、使用率が 61.4%で、昨年 8 月が 4,565 人であったため約 1,300 人増加となっている。どの施設も使用人数が増加している。関戸公民館 8 月は、全体で使用人数 4,429 人、使用率 44.1%、昨年が 4,177 人であったため 300 人弱増加している。ヴィータホールが 1,990 人で、昨年が 2,042 人であったため減ってはいるが、他の施設は使用率が上がっている状況である。永山公民館 9 月は、使用人数が 8,039 人、使用率が 70.2%で、昨年が 8,009 人であったためほぼ同等となっている。各施設は増加しているが、ベルブホールだけ</p>

	が2,154人、昨年が4,161人であったため半減となっている。関戸公民館9月は、使用人数5,447人、使用率47.9%で、昨年が4,285人で1,000人以上使用人数が増加している。永山公民館10月は、使用人数6,727人、使用率64.5%で、昨年が6,260人であったため500人程度増加している。ベルブホールでは昨年1,809人に対して2,062人と200人増となっている。関戸公民館10月分は、使用人数5,457人、使用率54.3%のところ、昨年は4,746人でかなり増えている。1年間を通して、昨年度の永山公民館は約74,000人、関戸公民館は約56,000人であるが、上半期を比べると永山公民館は昨年とほぼ同じ、関戸公民館はかなり使用が増えている状況である。
委員：	関戸公民館の地域貢献講座は、どのようなきっかけでどのようなことをしているのか。
公民館長：	文化・生涯学習推進課と企画課、公民館が連携して「わがまち学習講座」という地域課題を考えながら市を学ぶ講座があり、平成23年から毎年開催している。その中で、令和4年度に開催された講座では高校生の参加が多く、その講座をきっかけに高校生が集まる機会があり、地域の高校生ともっとつながりたいという高校生が夏休みを利用したイベントを企画した。公民館としてもサポートしていきたいということで実現した。イベントでは、市を作るシュミレーションゲームを行ったりトーク場を実施した。
会長：	高校生が活動の場として公民館を使ってくれることはすばらしい。中高生の活動を地域の人々が支援しようということは各地でもみられる。地域に密着した地域に役立つ活動を高校生がする、それを支援することはとても良い。地域貢献講座の高校生は、市内の都立永山高校だけか。
公民館長：	多摩市在住なので、都立永山高校だけでなく公立や私立の生徒もいる。
会長：	使用人数の報告では、ほぼ昨年に比べ増えているということであるが、コロナ前には戻っているのか。
公民館長：	コロナ前にはまだ戻っていない。コロナ前は、2館合わせて約20万人近くの使用があった。
副会長：	施設の使用は、企業の人達も借りることはできるのか。
公民館長：	利用目的による。
副会長：	府中市市民活動センタープラッツは、企業の利用が多い。公民館は、施設によっては稼働率が悪い部屋もある。施設は100%稼働になることが望ましいと思うが、空いている施設は利用率を上げるために企業へ開放することはできないのか。
公民館長：	公共施設として稼働率を100%にするのは望ましいが、一方で社会教育施設としてのあり方の調整も必要となっていく。
副会長：	施設を維持していくことも必要なので、稼働率を上げる工夫が必要かと考える。
委員：	永山公民館での事業「家庭教育学級・家庭教育講座」で、家庭の教育力向上を目指すとして掲げているが、家庭教育力向上の指標はあるのか。指標と内容を連携していくと良いと思う。個人的には、子どもを社会で育てていくという方向転換の時期だと

	考えている。働き方改革としても社会でどのように子どもを育てていくかというところから考えていくと、多摩市としてどのように講座を行っていくかにつながると思う。
会 長：	家庭教育は難しいところがある。高齢者を社会で見ることは福祉の制度的にも確立しているが、地域で子どもを育てようというスローガンはあるものの、実際の地域での子育てはまだまだである。そのような意味でも啓発が必要だと考える。

4 令和5年度公民館等利用者懇談会の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】

5 永山公民館・関戸公民館の組織改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】

会 長：	報告事項4「令和5年度公民館等利用者懇談会の実施について」、報告事項5「多摩市立永山公民館・関戸公民館の組織について」を事務局より一括で説明をお願いしたい。
公 民 館 長：	資料3「令和5年度公民館・TAMA女性センター・消費生活センター利用者懇談会の実施について」を説明する。市民の様々な学習や活動を支援する拠点施設として「より利用しやすい施設づくり」を目指して、公民館・TAMA女性センター・消費生活センターと団体相互の交流や意見交換を行う利用者懇談会を実施する。日時は、関戸公民館が令和6年1月19日(金)午後7時から、永山公民館が1月20日(土)午前10時からを予定している。主な内容は、公民館等からのお知らせ、永山・関戸公民館の組織改正についてである。参加案内は、たま広報等で広く周知する。毎年お願いしているところであるが、学びあい育ちあい推進審議会からも各館2名ずつ出席をお願いしたい。
副 会 長：	昨年参加したが、案内方法や実施方法を見直した方が良いのではないかと思います。昨年、永山公民館ではホールでの実施であったが、利用団体と主催者で分かれている感じがした。ホールではなく、平場の部屋で実施した方がいろいろな意見が出やすいと思う。
委 員：	昨年、関戸公民館は参加団体が少なかった。まずは、参加者を集める方法を考えることが必要だと思う。
副 会 長：	内容について順序を変えるのはどうか。交流をベースとして、その後に公民館等からのお知らせや組織改正のことについての話しをすると良いのではないか。
委 員：	市の他部署の会に参加したが、いくつかのテーブルに分かれて実施していた。必ずしもグループを組む必要はないと思うが、グループにすると意見がでやすく話しもしやすいとは感じた。
会 長：	以前は、グループを組んで実施していた時もあった。いつも関戸公民館は夜間の開催、永山公民館は午前の開催であるが、時間帯を固定にすると出席できない団体もあるかと思うので、夜間と午前を各館交互に行ってはどうか。今回はこの会場で実施し、次回から時間帯の変更も試してみると良い。
公 民 館 長：	内容や意見交換ができる形式を開催までに考えていきたい。

<p>会 長：</p>	<p>利用者懇談会は、要望も多くなっているが、そもそも公民館利用者の意見や実態を聞くこと、また集まった方の協働をつくることが基本にある。公民館利用者の意見や実態を聞く機会でもあるので、委員の方はご出席願いたい。また、主催者の公民館は、今の提案等を参考に、参加しやすく意見の出しやすい利用者懇談会にしていこうように少しずつ変えていっていただきたい。</p> <p>関戸公民館〔1月19日（金）〕参加・・・・・・・・炭谷会長・布施委員 永山公民館〔1月20日（土）〕参加・・・・・・・・長島副会長・西山委員</p>
<p>公 民 館 長：</p>	<p>次に資料4「永山公民館・関戸公民館の組織改正について」を説明する。以前、公民館の組織改正について報告したが、内容が決定したので改めて報告する。組織改正の目的としては、これまで別組織として運営してきた永山公民館と関戸公民館の組織力の向上と事業の効率化・円滑化を図るため、組織を統合する。組織改正の内容としては、(1)組織の統合及び名称の変更、(2)両館に1名ずつ配置されている館長を1名に統合、(3)両館の事業担当の再編である。現在、別組織となっている永山公民館と関戸公民館の組織を統合するとともに、組織名称を「公民館」とする。なお、両館の名称や、機能の変更は行わない。組織統合に伴い、両館の館長を「多摩市公民館長」と改め1名の配置とし、多摩市公民館長が永山公民館及び関戸公民館を統括する。詳しくは、資料4の第4組織図をご覧ください。また、両館の「事業」業務の担当を統一するため、従来の「永山公民館運営・事業担当2」「関戸公民館運営・事業担当2」を「運営・事業担当3」に再編する。組織改正の時期は、令和6年4月1日となる。統合した後は、両館の地域性を活かしそれぞれで運営していくが事業や業務をしっかりと整理しながら組織力を向上して、いろいろな方に利用していただける公民館を目指して組織改正を進めてく。</p>
<p>会 長：</p>	<p>館長については、永山公民館・関戸公民館の両館で1人、事業担当が各館2人から全体で3人になり、全体で運営していくというところが変更点となるが、質問はあるか。</p> <p>—（質問なし）—</p>

6 第4次多摩市生涯学習推進計画の令和4年度内部評価について・・・・・・・・・・【当日配付3】

<p>会 長：</p>	<p>報告事項6「第4次多摩市生涯学習推進計画の令和4年度内部評価について」を事務局より説明をお願いしたい。</p>
<p>文化・生涯学習推進課長：</p>	<p>報告事項6「第4次多摩市生涯学習推進計画の令和4年度内部評価について」を説明する。当日配付資料1-1「第4次多摩市生涯学習推進計画の令和4年度内部評価の結果について」をご覧ください。令和4年度生涯学習推進計画内部評価について、生涯学習推進本部会議で決定したので報告する。今回の内部評価は、生涯学習推進本部専門委員会における協議のほか、生涯学習の理念を踏まえた教育行政を</p>

	<p>推進する立場から、学びあい育ちあい推進審議会に意見をいただき進めてきた。学びあい育ちあい推進審議会からの意見としては、説明内容が分かりにくいとの指摘であったため、分かりやすい表現にした。また、共通課題の部分に「高校生や大学生が生涯学習に参加しやすい環境づくり」についての意見を追記した。具体的な修正箇所は、当日配付資料 1-2「令和 4 年度内部評価総評」の下線部分である。生涯学習推進本部会議における意見としては 2 点あった。1 点目は、来年度以降、予算要求の時期に間に合うように評価時期を早めるべきという意見があり、令和 6 年度の内部評価はさらに時期を早め、9 月にフィードバックできるように時期を調整していく。2 点目は、資料「実績と考察」が資料として見にくいとの意見があり、今後も引き続き見やすい資料となるよう見直しを行っていく。外部評価については、2 年に一度実施しており、今年度が当該年度である。多摩市世論調査の数値をもとに外部評価者 2 名により意見をいただき、今後評価を行う。外部評価者は、第 4 次多摩市生涯学習推進計画の作成に携わった大学教授と市民委員の 2 名となる。今後の予定としては、12 月に内部評価及び市政世論調査をもとに外部評価者による評価、1 月に生涯学習推進本部会議で外部評価の協議・決定、2 月に外部評価結果を庁内へフィードバックするとともに学びあい育ちあい推進審議会へ外部評価を報告、3 月には市議会常任委員会へ報告していく予定である。</p>
会 長 :	<p>ただ今説明のあった第 4 次多摩市生涯学習推進計画の令和 4 年度内部評価について、質問等はあるか。 — (質問なし) —</p>

7 多摩市立八ヶ岳少年自然の家の食料の改定について・・・・・・・・・・ 【資料 5】

会 長 :	<p>報告事項 7「多摩市立八ヶ岳少年自然の家の食料の改定について」を事務局より説明をお願いしたい。</p>
社会教育・文化財担当課長 :	<p>報告事項 7「多摩市立八ヶ岳少年自然の家の食料の改定について」を報告する。平成 30 年度から指定管理者制度により（一社）富士見パノラマリゾートに多摩市立八ヶ岳少年自然の家の運営をお願いしている。平成 30 年度と現在を比較すると食料品価格が約 13%の上昇となっている。また、食事を作るときの原材料価格も 13～15 ポイント上昇をみており、（一社）富士見パノラマリゾートより食料の改定について申し出があり、教育委員会定例会に議案として食料の改定について提出し可決された。改定価格は、現行価格に 13%を上乗せし、一の位を四捨五入した金額となる。今後 12 月議会で報告し市民への周知を図っていく。新料金は令和 6 年 4 月 1 日の朝食より適用される。</p>
副 会 長 :	<p>食料の表現はおかしいのではないか。食事料金ではないか。</p>
社会教育・文化財担当課長 :	<p>確認する。</p>

8 令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について・・・【資料6】

会	長 :	報告事項8「令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長 :		報告事項8「令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について」を報告する。資料6をご覧いただきたい。11月4日(土)に八王子市生涯学習センタークリエイトホールにて都市社連協第3ブロック研修会が行われた。第1部は基調講演として、東京学芸大学教育学部准教授の柴田彩千子先生による「大人と子どもが学び合う生涯学習のまちづくり」の講演、第2部として日本遺産DVDを鑑賞した。また、当日は日本遺産フェスティバルが研修会場近隣で開催されていた。詳しくは、当日参加された炭谷会長の方から願います。
会	長 :	基調講演の柴田先生は、かつては八王子市の生涯学習委員をされており、現在は教育委員をされている。学芸大学の学生と一緒に八王子のことを調べたことや活動したことなどを発表していただいた。講師への質問の時間があまりとれなかったことが残念だが、第3部として日本遺産を見ていただくことが学習になったかと思う。東京都の施設である「東京たま未来メッセ」を活用して、八王子市の課題であるJR八王子駅と京王八王子駅の間をつなぐまちづくりとしての成果も見られた。また、日本遺産である高尾山がある市ということで、地域にある資産を活かしたまちづくりの勉強もできた。また、最後の次年度開催市としての挨拶の中では、多摩市の宣伝もした。来年度、第3ブロック研修会の開催について、ぜひ頑張ってもらいたい。
委	員 :	基調講演は、事例を交えてまちづくりやいろいろな活動の紹介があった。生涯学習は、人と人とのつながりや企業とのつながりで新しいものが生まれたり、それがきっかけとなる「種」を蒔くことだとのお話しに生涯学習のすごさを知ることができた。日本遺産フェスティバルの会場では、八王子市の織物や給食の紹介等もあった。中でも印象的だったのが、群馬県館林市の高校生がヨシでストローを作っている活動の説明で、自分が興味をもったこともあるがいろいろな話しをさせていただき、そこでつながりをつくることができた。講演からのつながりで、ひとつの「種」をいただいたように感じた。
委	員 :	柴田先生の講演は、とても興味深かった。大学生がどうして地域に関わることができているのか。資料での三鷹市の事例で(一社)みたかSOサポートネットと三鷹市防災課、大沢地区住民協議会、大沢学園・羽沢小学校が一緒になって防災教育を行ったとの活動紹介があったが、どのようなことがきっかけでこのような組織になってこのような活動になったのか教えていただきたいと思った。このようなことができれば、部活の問題もそうであるが小学校・中学校で地域に根差した教育ができるかを感じた。
会	長 :	おそらく、多方面から学芸大学に学生派遣の依頼がきているのかと思う。
委	員 :	以前羽沢小学校の校長をしていたが、もともと大沢地区と羽沢小学校は地域一帯で防災キャンプを行っていた。そこに学芸大学の学生さんや先生が入り再構築しコーディネートし直して組織を作ったのかと思う。地域の素地があるということが一番

	大きいと思う。
会 長 :	12月には、調布市において東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会も開催されるので、ぜひ参加していただきたい。

〔協議事項〕

1 令和3年度学育審提言書に基づく事業の評価について・・・・・・・・・・・・・・・・【当日配付】

会 長 :	協議事項1「令和3年度学育審提言書に基づく事業の評価について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長 :	当日配付資料2-1「多摩市におけるこれからの社会教育施設のあり方について」－社会教育施設利用の活性化に関する提言－の取組結果と今後の展望・評価をご覧いただきたい。前回の定例会で、公民館、図書館、ふるさと資料館の各館の自己評価について説明させていただき、その後委員の皆さまには「委員評価」としてご提出いただき取りまとめたものが当日配付資料2-1となる。当日配付資料2-2は、委員の皆さまの全ての意見を一つにまとめたもので、評価のA～Dは人数が最も多いもので整理している。当日配付資料2-1をご覧いただきたい。「1 アウトリーチ活動の充実」は公民館の自己評価はB、委員評価もB、図書館の自己評価はA、委員評価もA、ふるさと資料館の自己評価はB、委員評価もB、「2 生活課題・地域課題の共有」は、公民館の自己評価、委員評価ともにA、図書館の自己評価、委員評価ともにA、ふるさと資料館の自己評価、委員評価ともにB、「3 人材育成・交流促進」は、公民館自己評価はCのところ委員評価はB、図書館の自己評価、委員評価ともにA、ふるさと資料館の自己評価、委員評価ともにB、「4 社会教育行政のネットワーク化」は、公民館の自己評価、委員評価ともにA、図書館の自己評価、委員評価ともにA、ふるさと資料館の自己評価はBのところ、委員評価はAとなり、「5 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進」は、公民館の自己評価、委員評価ともにB、図書館の自己評価、委員評価ともにA、ふるさと資料館の自己評価、委員評価ともにBとなっている。この評価も含め、各自ご覧いただき、修正や追加等があれば、11月末日までに事務局へメール等でご指示いただきたい。また、会長から「おわりに」として審議会評価をまとめた文章をいただき、最終ページにつけて最終版として作成し、審議会の成果物として教育長へ提出することを考えている。今後のスケジュールとしては皆さまからの修正を反映したものを最終案として1月の定例会でお示し決定していく。調整が必要な場合は、2月を予備日とする。委員の皆さまには、確認等ご協力をお願いしたい。
会 長 :	事務局でまとめたものに目を通していただき、足りないことや変更等があれば今月中に事務局に連絡し、次回定例会で最終案を提示する方向で協力願いたい。また、ふるさと資料館は公民館や図書館と比べると規模が小さいが、利用率はどうか。
社会教育・文化財担当課長 :	市民活動・支援センターは、貸室や事業を行い順調に利用されている。ふるさと資

	料館は、1階に展示室が5部屋、2階に多目的室がある。多目的室は、通常社会科見学時のオリエンテーションに利用している。資料館が開館する前は、展示物の見学は年間で100人ぐらいであったが、ふるさと資料館ができて昨年は5,000人を超える方に見ていただいた。多摩市の文化財施設は、ふるさと資料館だけでなく旧多摩聖蹟記念館や古民家が3つあるが、正職員の配置・常駐がないこともあり公民館や図書館のように日常的に事業を展開することは難しいが、工夫しながら今後も利用促進を図っていく。
委員：	市民活動・支援センターの体育館は、どんなことに使われているのか。
社会教育・文化財担当課長：	ふるさと資料館と市民活動・支援センターの管轄が違うので、詳しくは分からないが、見る限りではダンスやバレーボール、バスケットボールなどさまざまな団体が使用している。
委員：	通りすがりにふるさと資料館に入ったが、期待以上に展示も多く楽しい施設であった。しかし、外から見るとやっているかどうかはわからない施設でもったいないと感じた。もっとアピールをした方が良いと思う。
社会教育・文化財担当課長：	今後、検討していきたい。
委員：	学校に設置しているクラブハウスは社会教育施設だが、こちらについて今回評価はしないのか。
社会教育・文化財担当課長：	社会教育施設は、文化財施設であれば旧多摩聖蹟記念館や市内3ヶ所の古民家、八ヶ岳にある少年自然の家等クラブハウス以外にいくつもある。令和3年度提言書作成の際に、いくつもある社会教育施設の中から「連携することで相乗効果を生んでいくこと」を着眼点として公民館と図書館、ふるさと資料館の3館を委員の皆さまが選ばれた経緯がある。この提言では、多くの方が利用する公民館と図書館、新しくできる予定であるふるさと資料館の3館を市民の皆さんに活用いただくために、これらの施設で取り組んでほしいことを提案したものと理解している。
会長：	令和3年度の提言書ではクラブハウスはないが、次期以降の審議会での提言でクラブハウスなどを取り上げてもいいかもしれない。
委員：	クラブハウスは、各中学校にあるのか。
社会教育・文化財担当課長：	クラブハウスは、中学校に1つずつある。独立した建物のものと体育館に併設されているものがある。
委員：	クラブハウスの利用率は、コロナ前に戻っているか。
社会教育・文化財担当課長：	コロナ前に戻りつつあるが、まだ戻ってはいない。
委員：	どのような団体が使っているのか。
社会教育・文化財担当課長：	ダンス、卓球、軽体操や文化的なサークルなど活動はさまざまである。学校開放事業として、学校の校庭、体育館、クラブハウス、テニスコート、陶芸窯、教室などを、地域における市民のスポーツ・レクリエーション、生涯学習、文化活動、市民活動の場として団体に開放している。平成26年度から有料化しているが、その前からある仕組みである。
教育部長：	仕組みとしては、昭和50年からある。学校開放事業は、多摩市における社会教育

	振興のため、学校教育に支障のない範囲で社会教育活動を行っている団体に開放しているものである。主に学校教育で使わない時間帯である夜間や土日祝に団体へ貸すものだが、貸す際には学校の施設ごとに協議会を作ってもらい協議会の中で相談いただきバランスよく借りられるようにしている。
副 会 長 :	先ほど報告があった中学校部活の地域連携や地域クラブへの移行を絡めたら良いのではないか。
教 育 部 長 :	学校開放を使っている団体の方がその学校の子どもたちを教えるという良い交流をしているところもある。
会 長 :	多摩市は、当初からクラブハウスを設置したり、各地域にコミュニティセンターがあったりと先見の明があったと思う。 以上で協議事項1を終了する。他に事務局から何か連絡事項はあるか。
社会教育・文化財担当課長 :	12月9日(土)開催の令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会について、参加申し込みいただいた委員の方は、当日会場の調布市文化会館たづくりへの現地集合となるのでよろしくお願いいたします。
会 長 :	以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、1月19日(金)14時から、会場はベルブ永山5階の教育委員会会議室で行う。

(2時間00分)

(閉会時刻16時00分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員